

マージン率等に係る情報

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を開示します。

- ◆対象期間：2025年度(2024年10月～2025年9月)
- ①派遣労働者数 72人(2025年10月1日時点)
- ②派遣先事業所数 53ヶ所(事業年度あたりの事業所数)
- ③労働者派遣料金の平均額 31,314円(1日8時間あたり)
- ④派遣労働者賃金の平均額 19,909円(1日8時間あたり)
- ⑤マージン率 36.4%
- ⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項
 - ・労使協定を締結しているか否か ⇒ 締結済
 - ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ⇒ 情報システム開発等の業務に従事する労働者
 - ・当該協定の有効期間の終期 ⇒ 2026年3月31日
- ⑦教育訓練に関する事項
 - ・新人研修(賃金支給有・労働者費用負担なし)
 - ・各種分野毎研修(e-learning他)

※当社のマージンには以下のものを含んでいます

- 社会保険料 ⇒ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険などの企業負担分
- 会社運営経費 ⇒ 社員の健康診断費用などの福利厚生費、有給休暇などの会社負担費用
本社・拠点事務所運営費、営業担当者・事務担当者の人件費、通信費 など
- 営業利益 ⇒ マージンから社会保険料と会社運営経費を差し引いた額